

平成30年度・令和元年度

鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実践



鹿屋市立 細山田中学校

平成30年度・令和元年度

租税教育の実践



鹿屋市立 細山田中学校

I. はじめに

1. 鹿屋市串良町の概要



2. 学校の概要

校訓

「愛・正義・勇気」

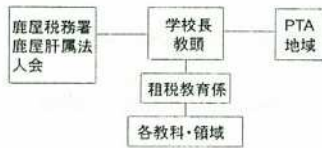


II. 研究の概要

研究主題

租税教育を通して、税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する。

研究組織



研究の特色

租税教室

税に関する作文

教科における横断的な学習

III. 研究の実際

1. 租税教室の実施

平成30年度

鹿屋税務署と連携



令和元年

鹿屋肝属法人会青年部との連携



生徒の感想



2. 税に関する夏休み課題

全校生徒を対象

税に関する作文

実施

3. 租税教育啓発活動

- 数学科における取組

題材 電卓で遊ぼう



- 生徒会における啓発活動

生徒会を中心に話し合い

中学生として、節税できることはないか。

IV. 研究の成果と課題

1. 税に関する意識調査についての分析

(1) 税金という言葉を知っていますか。

現3年生	知っている	87%
	知らない	13%

現2年生	知っている	100%
	知らない	0%

(2) 税金を納めているのはだれでしようか？知っているだけあげてください。

現3年生	国民(市民)	両親(親)	大人
	自分	社会人(働いている人)	
現2年生	親	家族・自分	大人
	子ども	日本に住んでいる人	働いている人
		買い物する人	

(3) 税金の種類をあげてください。知っているだけあげてください。

現3年生	消費税	わからない(無回答)
	ふるさと納税	関税
	国税	民税
	市税	

現2年生	消費税	わからない(無回答)
	関税	

(4) 税金はどんなことに使われていると思いますか。

現3年生	教科書	公共施設(学校、公園、道路)	警察署
	消防署	公務員の給料	
現2年生	公共施設(学校、公園、道路)	教科書	警察署
	消防署	公務員の給料	

(5) 税金は必要だと思いますか。

現3年生	思う	83%	思わない	13%
	無回答	1		

現2年生	思う	94%	思わない	6%
------	----	-----	------	----

理由

・必要と思うが公む員のきゆう料や公共物を作るために税金を高くしすぎることがあまりいいとはおもっていない

・税金がないと生活で困るから

税について興味や関心が持てましたか？

3年生	興味を持った	34.5%
	まあまあ持てた	62.1%
	持てなかった	3.4%

2年生	興味を持った	36.1%
	まあまあ持てた	55.6%
	持てなかった	8.3%

2. 租税教室後のアンケートの分析

3. 研究の成果

- (1) 意識を高めることができた。
- (2) 外部機関と連携することができた。
- (3) 探求的な、創造的学習につながった。
- (4) 税を見つめなおすきっかけとなった。
- (5) 他教科とも連携できた。

4. 今後の課題

- (1) 他教科との連携の枠を広げていきたい。
- (2) 情報を生徒に提供すること
- (3) 職員研修を実施する必要がある。
- (4) 租税教育の研究授業などの実践

V. おわりに

☆ 目 次 ☆

I. はじめに	
1. 鹿屋市串良町の概要	…2
2. 学校の概要	…2
II. 研究の概要	
1. 研究主題	…3
2. 研究主題設定の理由	…3
3. 研究の目標	…3
4. 研究の組織	…3
5. 研究の特色	…3
6. 租税教育全体計画（平成 31 年度）	…4
7. 租税教育年間計画（平成 31 年度）	…5
III. 研究の実際	
1. 租税教育の実施	…6
○ 平成 30 年度	…6
○ 令和元年度（平成 31 年度）	…7
2. 税に関する夏休み課題	…12
3. 租税教育啓発活動	…12
○ 数学科における取組	…12
○ 生徒会における取組	…16
IV. 研究の成果と課題	
1. 税に関する意識調査についての分析	…16
2. 租税教室後のアンケートの分析	
3. 研究の成果	…18
4. 今後の課題	…18
V. おわりに	…19

1. 鹿屋市串良町の概要

鹿屋市は、大隅半島の中央部に位置する。人口 10 万人を擁する、大隅半島の行政・経済・産業の中核となる都市である。年間の平均気温 17℃という温暖な気候と豊かな自然を活かした農業・畜産が盛んであり、黒豚やブロイラー、落花生、サツマイモなどが特産品である。また、国立大学の鹿屋体育大学や海上自衛隊鹿屋航空基地があることでも全国的にその名が知られている。

鹿児島県内では鹿児島市（県庁所在地）・霧島市に次いで 3 番目の人口規模を有する都市である（人口 10 万人規模の都市としては他に薩摩川内市がある）。現在の鹿屋市は 2 代目であり、旧鹿屋市と肝属郡の 2 町（吾平町・串良町）、曾於郡 1 町（輝北町）との合併により 2006 年に発足した。初代・鹿屋市の市制施行は 1941 年 5 月 27 日（海軍記念日）である。現在は「ばらのまち」「健康・交流都市」をキャッチフレーズとしている。

串良町は鹿屋市の東部にあたり、大部分が笠野原台地に属し、農業が盛んである。町内の平和公園には特別攻撃隊員の慰霊塔がある。また、柳谷集落は「行政に頼らない集落」として全国的に知られる。東西を国道 220 号が通る。なお、江戸時代には東串良町とともに「串良郷」を構成していた。



2. 学校の概要

細山田中学校は、現在の生徒数は 112 名であり（令和元年 10 月 30 日現在）、教職員数 14 名、6 学級の小規模校である。

本校は「愛・正義・勇気」の校訓のもと、学業のみならず部活動にも熱心に取り組む、学校に協力的な校区である特徴を生かし、生徒会を中心とした地域交流にも力を入れている学校である。

II. 研究の概要

1. 研究主題

租税教育を通して、税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する。

2. 研究主題設定の理由

税については、中学校 3 年の社会科公民的分野で学習するが、税の仕組みそのものについて、教育課程では 1 時間と短く、財政の役割も含めて 5 時間程度である。しかし、税という言葉は、中学校 1 年で学習する社会科歴史的分野の大化の改新の単元や中学校 2 年で学習する社会科歴史的分野の明治維新の単元にもでてくる。国づくりと税という視点で歴史的事象をとらえていくと税に対する関心を高める機会があると考えられる。社会科だけではなく他の教科との連携をとることで、生徒が、税を身近に感じることができると考えられる。また、校内の教師に教えてもらうだけでなく、校外の方に教えてもらうことで、税により興味・関心が湧き、税に関する課題や税に対する自分の考えや意見を持つことができると考えられる。

これらの学習を通して税に対する意識を高め、税の種類や使い途の知識や理解を深め、将来の主権者としての納税への義務感を育むことができると考え、この主題を設定した。

3. 研究の目標

- (1) 税についての興味・関心を高める。
- (2) 税の役割や種類、使い途などについて正しい知識と理解を深める。
- (3) 税についての思考を深め、わかったことを言葉で表現する力を養う。

4. 研究組織



5. 研究の特色

本校では通常の学校授業だけでなく、1 学期中に租税教室を開き、夏休みに税について考え、それをまとめる作文を書く取り組みを行っている。また、各教科での横断的学習についても考慮して取り組んでいる。

月	各教科	学校行事	道徳・特別活動、その他の活動
4	・教科書配布 ・日清・日露戦争と重税 (3年社会)	・入学式・家庭訪問	
5	・信長の楽市・楽座 (2年社会) ・秀吉の兵農分離 (2年社会) ・男子の普通選挙と税	・宿泊学習 (1年) ・修学旅行 (2年) ・職場体験学習 (3年)	・職場体験学習を振り返ろう (3年特活) ・二通の手紙 (3年道徳)
6	・文字式の計算 (1年数学)	・地区総体	・民主主義と多数決の近くて遠い関係 (2年道徳)
7	・一次方程式 (1年数学) ・奈良時代の税 (中1社会) ・2・3年生租税教室 (社会) ・租税教育のアンケート ・江戸時代の農民と税 (2年社会)		・電話番 (3年道徳)
8			・夏季休業課題 (社会)
9	・日本国民の三大義務 (3年社会) ・私たちの消費生活 (3年家庭) ・弁論文を書こう (国語)	・体育大会	・職業について考えよう (2年特活) ・段ボールベッドへの思い (2年道徳) ・一票を投じることの意味 (3年道徳)
10	・江戸時代の三大改革と税制 (2年社会) ・欧米の重税と革命 (2年社会)	・地区新人戦	・ちがいの意味を見直す (2年道徳) ・私の町 (2年道徳)
11	・予算案の作成・議決 (3年社会) ・地方財政と税 (3年社会)	・合唱コンクール ・文化祭	・なおしもん (1年道徳)
12	・家計と税 (3年社会) ・荘園と税・地頭と税 (1年社会)	・持久走大会	・進路希望先を調べよう (3年特活)
1	・日本銀行の役割 (3年社会) ・財政と税の役割 (3年社会)	・私立高校入試	・人って、本当は? (2年道徳) ・「養生訓」より (1年道徳)
2	・関所の通行税 (1年社会) ・血税反対一揆 (2年社会) ・地租改正 (2年社会)	・私立高校合格発表 ・高専入試・合格発表	・命と向き合う (3年道徳) ・クロスプレー (2年道徳) ・初めての伴奏 (1年道徳)
3	・税と土一揆 (1年社会) ・初の選挙と税 (2年社会)	・公立高校入試・合格発表 ・卒業式	・紙芝居 (2年道徳) ・無人スタンド (2年道徳) ・手品師 (3年道徳)

Ⅲ. 研究の実際

1. 租税教室の実施

○ 平成 30 年度

平成 30 年度は、鹿屋税務署と連携し、税に関する特別授業を 6 月 21 日（木）の 4 時間目に 1 年生で行い、6 月 22 日には 2 年生で行っていただいた。大隅税務署からは、2 名の職員が来校され、そのうち 1 名の方がメインの講師をつとめていただいて、租税教室が始まった。

(1) 係担当

講師：(説明) 北迫 淳 (鹿屋税務署)
(写真) 古橋 隆太 (鹿屋税務署)
司会進行： 村井 茂樹 (細山田中学校)

(2) 指導略案

ア 本時の目的

税の役割や種類について、楽しく学ぶことができる。(関心・意欲・態度)

イ 本時の実際

学習過程	生徒の学習活動	指導上の留意点
導 入 (5分)	今日の授業の目的と講師の先生方について知る。	今日の授業の目的について述べる。 担当教諭が講師の紹介を行う。
展 開 (40分)	1 税についての説明を聞く。 2 税についてのクイズを行う。 3 講師の提示した模造紙幣を生徒全員が持って、1億円の重さを体感する。	・話を聞くように生徒間を机間巡視する。 ・生徒がクイズに挑戦しやすい雰囲気をつくる。 ・全員が体感するように確認する。
終 末 (5分)	講師に質疑応答をする。 まとめの話を聞く。	・進行役が生徒を指名しながら行う。 ・進行役がまとめの話をする。

ウ 本時の評価

税の役割や種類について、楽しく学ぶことができたか。(関心・意欲・態度)

(4) 授業の様子



○ 令和元年

令和元年度は租税教育2年目の取り組みとして、鹿屋税務署だけではなく、鹿屋肝属法人会青年部の方々と連携し、租税教室に取り組んだ。ご多用中のなか、法人会の代表の方に、学校に来ていただき、租税教室に向けての準備を行った。現在、子どもたちの生きる力を育むために文部科学省が推進している「主体的・対話的で深い学び」の視点を組み入れた授業プログラムをつくりたいと提案いただいた。今回の授業の核として、ワークショップを取り入れた。法人会の方々も同じ年ごろの子どもを持たれている方もおり、子どもたちの意見や考え方を聞いてみたいと考えていらっしゃると感じられた。

授業当日は、27人もの法人会の方がご来校くださった。この授業に対する熱意が感じられた。学習の対象の生徒は昨年度から学習を続けている2年生と3年生である。社会の授業の一環として取り組んだ。人数も多く、班活動がしやすいことから、図書室の学習スペースで行った。5校時は3年生、6校時は2年生という順番で、授業を行った。生徒たちも学習環境が変わるからかどのような学習を行うのだろうかという期待感がふくらんでいたようである。

授業の内容は、法人会の方々が、生徒に税のことに興味持ち、考えてもらおうとさまざまな工夫をしてくださった。税に関する手続きは、パソコン等のインターネットを通じて行えることを周知するためのマスコットキャラクターの「イータ君」の着ぐるみを着ていたり、生徒の学習がスムーズに行えるように見やすいパワーポイントのスライドを作成していただいたり、いろいろご配慮いただいた。ワークショップでは、生徒の意見や考えをまとめやすくするために各班に法人会の方が入っていただき、グループ活動を進めていただいた。

(1) 係分担

講	師	5校時	3年生担当	川筋
		6校時	2年生担当	森山
記	録	飯隈(写真)	前原(ビデオ)	宮地(タイムキーパー)
イ	ー	タ	君	迫田
テ	ー	ブル	マネージャー	宮園 中村 河野 久留 脇 益成 川筋
司	会	進	行	村井

(2) 指導略案

ア 本時の目的

税について多面的・多角的に考察し、税の課題の解決に向けて公正に選択し、判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらをもとに議論したりできる

(思考・判断・表現)

イ 本時の実際

学習過程	生徒の学習活動	学習態	指導上の留意事項
導入	1 今日の授業の目的と講師の先生方について知る	一斉	今日の授業の目的について述べる。担当教諭が講師の紹介を行う
展開	2 税の基礎知識について確認する (1)税金が使われている身近なサービスや施設について考え、発表する (2)納税と公共サービスの関係性について考える ① 税金がないとおこる課題について考える ② クイズ形式で身近な公共サービスの金額を考え、発表する (3)日本人が納税すべきもの・納める仕組み (4)教育に使われる税金の金額 (5)税金を決める人 (6)世界の面白い税金と日本の面白い税金	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度学んだことを生かすようにする。 ・スライドを使い視覚にうったえ答えやすいようにする ・学校で使用されているものの金額を考えさせる ・小・中・高で使われている税金の金額について確認する ・国民であることに気づかせる ・目的に応じて税をかけられていることに気づかせる。
	3 日本の税の節約方法を考え、発表する (1)国が使うお金が足りないときの解決方法 (2)税の節約の方法を考え、グループで検討する (3)班ごとに新しくつくった税金の必要性和理由について発表する 4 まとめの確認	一斉 グループ 一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・今の日本が抱えている課題を解決するために税金を使うことを意識させ、必要なものを考えさせる。 ・グループのメンバーと話し合い、納得し、発表する。
終末	5 授業に対する感謝をする	一斉	心を込めてお礼を伝える

ウ 本時の評価

税について多面的・多角的に考察し、税の課題の解決に向けて公正に選択し、判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらをもとに議論したりできる。

(思考・判断・表現)

(3) 授業の様子

グループ活動の様子

3年生



2年生



(4) 生徒の感想

2年生

今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

学校のプールの水がとても高かったこと
です。
イタ君を初めて知ったこと。



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

税金の種類

税金がなあ、たらということをも、とくわしく調べて
みたいと思った。



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

自分たちで、税をどのようにすれば、使う金がかく
が減るか考えるところ。みんなの意けんがとおし
かった。



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

外国の面白い税が興味をもった。
(ひげ税など)



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

年金や医療費などの税をどうや、て減らすか。
というところに興味を持ちました。

医療費を減らすためには、毎日、おじいちゃんおばあちゃんに青じるを
飲んでもら、て健康に暮らして病院にあまり行かないようにする。
という案がでたのがよかったです。



3年生

今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

自分達が学校に行くのに
すくすく金がかかっているのにびっくりした。
10月からは10%になるのか
少し不安です。



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

使う税金を減らすためには、どうすれば良いかという考えを沢山の人が聞いて
おもしろいと思いました。今日の授業で出たアイデアがもし、本当に、日本のために
なったらすごいと思います。今まで経済や政治についてあまり考えたことが無かったの
ですが、それについて、少し考えることが出来て嬉しかったです。このような機会を頂けて
ありがとうございました。



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

自分達で考えを発表し、色々な考えを
交流し合うことにより、考え方が大きくなったので、
とても興味をもめました。



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

どう出ていく税をおさえるか考える所が一番楽しかったです。



今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか？

- ・ 社会保障が色々な所に使われているのを知ることが出来る
- ・ 消費税の使い道
- ・ 年金など



2. 税に関する夏休み課題

平成30年度・令和元年の夏休みに全校生徒を対象として、税に関する作文を夏休み課題として出した。これは、本格的に税の仕組みや種類、用途について習う3年生までに予備知識をつけ、税に関する興味・関心を高めてもらいたいという意図からである。

私たちの生活と税の冊子を配布し、その中から生徒が知らない言葉を調べ、作文のテーマを考え、表現をする活動をする。また、租税教室を夏休みに開催し、税に関する興味を持つための動機づけにした。令和元年度は大雨の影響で、9月に延期した。それにもかかわらずほとんどの生徒が、頑張って取り組んでくれた。

最近では、図書資料だけでなく、パソコンやスマホ等からのインターネットを使っての検索、調査が容易になっている。生徒には、それらを使用してもよいと認める反面、情報の真偽について判断してから書くようにと注意・指導した。生徒たちの頑張りもあり、各年度表彰された生徒がいた。

3. 租税教育啓発活動

○ 数学科における取組

1 題材 電卓で遊ぼう

2 題材設定の理由

(1) 本題材について

この題材は、電卓の機能そのものをたのしみながら、キー操作になれることをねらいとしている。

電卓は非常に普及してはいるが、それが備える機能については意外と知られていない。そこで第1部では、あまり知られていない電卓の機能（メモリー機能、連続算、定数計算機能など）について取り上げ、電卓の機能そのものをたのしみながらキー操作になれるようにしている。そして第2部では、現実的なハンパな数の計算として消費税について取り上げている。

(2) 計算習熟の観点から

電卓には様々な便利な機能があるが、中には現実の計算とは結果が異なるところも数多くある。例えば、 $5 + 4 \times 2 = 13$ であるが、これを電卓でそのまま計算すると18という結果になる。このような電卓で起きる間違いは、子どもたちの計算のミスとしてもよく見られることである。四則計算における順序のきまりを理解させていく意味でも、結合法則や交換法則が電卓ではどのような方法で行われるのかを考えることは、計算の仕方の理解に繋がるものと考えている。

また、電卓は累乗の計算のように、数がどんどん倍増していく計算でも、その様子を

視覚的に理解することができるし、四則の繰り返しの計算などは、簡単な操作で数字が規則的に変化していく様子も理解できる。

このような観点でみると、単なる紙に書く筆算だけでなく、違った視点から見た計算の習熟が可能になるものと考えられる。

(3) 租税教育の観点から

第2部では、電卓を使った実践ということで、消費税の問題を取り上げている。いわゆる外税方式と内税方式の計算の仕方の違いを理解することによって、表示方法が外税方式から内税方式に変わった、社会的な背景を理解できるし、国税収入における消費税の割合を電卓で計算することによって、消費税の税率が1%変わるだけで、膨大な金額の税収の変化が実際に起こることを考える機会にできるものとする。

また、ヨーロッパ諸国の税率の高さと税金に締める消費税の割合についてもふれ、軽減税率というシステムがどのように機能しているかについても考察していく。少子高齢化が進む現代の日本の状況を踏まえたとき、これからの税金についての考え方（増税・減税をふまえて）を子どもたち自身がこれからの社会を考えていくきっかけにできるものであるとする。

3 指導にあたって

本学級の生徒は、とても素直で授業にも積極的に取り組む姿勢が見られる。計算を苦手に行っている生徒もいるので、電卓を用いて計算できるよさを体感してもらい、税率のような複雑で面倒に見える計算も、電卓を使うことで処理することができ、税金の仕組みを通して、社会の構造が理解できるように手立てを工夫していきたい。

4 目標

- (1) 電卓のキー操作に慣れ親しみ、意欲的に電卓を使って計算に取り組む姿勢を培う。
(意欲・関心・態度)
- (2) 電卓の操作によって、四則計算の構造を理解し、計算の順序などの規則を理解することができる。
(知識・理解)
- (3) 金額や税金を求めたりするような様々な問題を、電卓を使って計算処理することができる。
(表現・処理)
- (4) 割合やパーセントの計算を通して、全体の量の捉え方や税率などの考え方を考察できる。
(数学的な考え方)

5 指導計画 (全5時間)

部	内 容	時数
第1部 電卓で遊ぼう	<p>[質問0] 電卓を使ったことがあるかどうか</p> <p>[お話] (オール) クリアキーと (エントリー) クリアキー</p> <p>[やってみよう (1)]</p> <p>[問題1] 「順番は違っても答えが同じ計算」を電卓で計算すると?</p> <p>[お話] 電卓は前から計算する</p> <p>[やってみよう (2)]</p>	1
	<p>[問題2] 「$2 \times 3 + 4 \times 5$」のような計算は電卓でできるのか?</p> <p>[お話] メモリー機能 M+ M- MR の使い方</p> <p>[やってみよう (3)]</p> <p>[研究問題1] メモリー機能を使った伝票計算</p>	1
	<p>[質問1] 2 × × = とキーを押して = を何回も押すと?</p> <p>[お話] 電卓の連続算</p> <p>[質問2] 2 × × 3 = 4 = とキーを押すと?</p> <p>[お話] 電卓の定数計算機能</p> <p>[研究問題2] 定数計算機能を使った%計算</p>	1
第2部	<p>[お話] 消費税のしくみ・その1 外税方式</p> <p>[質問1] [質問2] 本体価格から消費税と代金を求めよう。</p> <p>[問題1] スーパーは1円未満のハンパをどうしているのか?</p> <p>[お話] 消費税の1円未満のハンパは?</p>	1
消費税と電卓	<p>[お話] 消費税のしくみ・その2-内税方式</p> <p>[質問3] 内税の計算</p> <p>[問題2] 国税収入のうち、消費税のしめる割合は?</p> <p>[お話] 国税収入全体に占める消費税の割合</p> <p>[問題3] スウェーデンの国税収入のうち消費税の割合は?</p> <p>[お話] 消費税の税率の話</p>	1 (本時)

6 本時の実際

(1) 目標

- ① 電卓を使った消費税等の計算に意欲的に取り組む (意欲・関心)
- ② 内税方式による消費税の仕組みを理解する (知識・理解)
- ③ 本体価格と消費税を電卓を使って求めることができる (表現・処理)
- ④ 消費税の税率や国税収入における割合などの構造を考えることができる (思考)

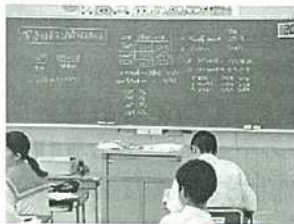
(2) 実際

	学習内容	時間 (分)	指導上の留意点	
			T1	T2
導 入	1 前時の復習をする。 外税方式の計算の仕方を確認する。	10	1 外税方式の計算を復習し、 外税方式から内税方式に移 る経緯を確認する。	1 机間巡視をして、 理解の遅い生徒 の 支援を行う。
展 開	2 課題を確認する。 消費税のしくみについて考えよう 3 内税方式による消費税のしくみに ついて説明を聞く。 4 本体価格と消費税の計算をする。 5 質問を考える 国税収入のうち、消費税のしめる割合は？ スウェーデンの国税収入のうち消費税の割合は？ 6 [お話]消費税の税率の話を書く	25	3 本体価格、消費税、定価の 様子を図や雑誌で説明す る。 4 定価は 105%で表されてい ることを説明する。 5 生徒の予想・理由を聞き、 状況に応じて討論を行う。 6 税率が増えたことにも触 れ、 1%で変わる金額も説明す る。	3 雑誌の裏表紙に 本体価格と定価が 記載されているこ と を知らせる。 4 電卓での計算の 仕方を教える。 5 自分の考えた予 想に○をつけるよう 支持する。 6 消費税の国税収 入に占める割合の 見方を説明する。
終 末	7 まとめテストをする。 8 授業の感想を書く。	15	7 時間によっては次時に移 す。 8 感想用紙を配布し、楽かつ たことやためになったことな ど感想をかいてもらう。	7 電卓での計算の 仕方を教える。

(3) 評価

- ① 電卓を使って消費税等の計算に意欲的に取り組めたか (意欲・関心)
- ② 内税方式による消費税の仕組みを理解できたか (知識・理解)
- ③ 本体価格と消費税を電卓を使って求めることができたか (表現・処理)
- ④ 消費税の税率や国税収入における割合などの構造を考えることができたか (思考)

(4) 授業の様子



○ 生徒会における啓発活動

本校は生徒会中心とした活動がよく行われている。一人一人が活躍できるよう一人一役という形で、6つの専門部に分かれて係活動が行われている。朝のあいさつ運動も専門部ごとに分担し、生徒会役員中心になり、呼びかけ、実施している。体育祭や文化祭も実行委員形式で行われている。自分たちが考えてよりよく実行していきたいと考える生徒が多いようである。3年前に本校舎の耐震のための改築が終わり、本校舎は各教室にエアコンが設置され、快適な生活環境の中で、学習活動に取り組んでいる

令和元年度の租税教室で、中学生1人あたりに使われている税金の金額も学習もした。この租税教室が行われたのは、9月20日でした。あと10日したら、消費税が10%増税される時期です。増税されるのは、納税額よりも使われる額が多いからである。増税されないための工夫を考えさせた。各視点から問題を考えられる良い機会でした。この学びのあと、中学生として、できることはないかについて生徒会を中心に話し合った。小さなことからなるが、「移動教室のときには、必ず消灯する」「エアコンについては、こまめな温度調整を行う」「給食の残食を減らす」など行動をしていこうということでポスター作り等の活動に取り組んでいる。節税という意識を持たせることが重要である。

IV. 研究の成果と課題

1. 税に関する意識調査についての分析

(1) 税金という言葉を知っていますか

現3年生	知っている	87%	知らない	13%
現2年生	知っている	100%	知らない	0%

(2) 税金を納めているのはだれでしょうか？ 知っているだけあげてください。

現3年生	国民(市民)	両親(親)	大人	自分・社会人(働いている人)			
現2年生	親	家族・自分	大人	子ども	日本に住んでいる人	働いている人	買い物する人

(3) 税金の種類をあげてください。知っているだけあげてください。

現3年生	消費税	わからない(無回答)	ふるさと納税	関税	国税	民税	市税
現2年生	消費税	わからない(無回答)	関税				

(4) 税金はどんなことに使われていると思いますか。

現3年生	教科書	公共施設(学校、公園、道路)	警察署	消防署	公務員の給料
現2年生	公共施設(学校、公園、道路)	教科書	警察署	消防署	公務員の給料

(5) 税金は必要だと思いますか。

現3年生	思う	83%	思わない	13%	無回答	1
現2年生	思う	94%	思わない	6%		

理由

現3年生

- ・税金は政治や施設の建設などの国民の手助けをしていると思ったから
- ・税金があつてこそ国が成り立っていると思うから

- ・必要と思うが公む員のきゅう料や公共物を作るために税金を高くしすぎることがあまりいいとはおもっていない
- ・火事や事故などが起きたとき、救急車や消防車など来ないし学校の教科書なども買わないといけない

- 現2年生
- ・税金がないと治安が悪くなるから。また、負担が大きくなるから。
 - ・公園や道路がつかれないから
 - ・いつ何が起こるかかわからないからもし大きな事故が起こった時にそのお金が役に立つから
 - ・税金がないと生活で困るから

本校では、租税教育研究委嘱校の認定を受けてから現2・3年生対象に生徒の税に対する意識調査を行った。これは現3年生33人のうち欠席者を除く30人から調査し、現2年生は37人のうち欠席者を除く35人からとったものである。選択方式だけではなく記述の部分もあり、読みにくい部分がある。また、生徒の言葉をそのまま載せている。

(1)の「税金」という言葉について現3年生は、単純に知っているか知らないかで考えるのではなくきちんと説明できるか判断した生徒がいるようである。税という言葉は、中学1年生の歴史的分野の古代4大文明のところで出てくるので言葉としては知っているはずである。ただ、自分たちが送っている生活の中で、税金が使われている実感がわからないところがあると考えられる。現2年生は、知っているかと素直に答えてくれていたようである。

(2)の「税を納めている人」については、現3年生は、言葉をよく知っているのか、日本に住んでいる人でなく国民という言葉で、表現している生徒が多かった。生徒は国民を成人した人ととらえているようである。そこから身近な国民として、両親をあげている生徒もいた。税金を納めるのは大人であると考えている生徒もいた。社会人または、大人は、働いている人とも考えているらしい。現2年生は、お金を稼がないと税金を払うことができないと考える生徒が多く、身近なお金を稼いでいる人ということで親を記述している生徒が多かった。

(3)「税金の種類」について現3年生は、一番多く記述していたのは消費税でした。わからないもしくは無回答という生徒も多かった。現代の動向に興味がある生徒がいるのか、消費税だけではなく、ふるさと納税や関税、国税と書いている生徒もいた。現2年生も同様で、一番多く記述していたのは消費税でした。また、わからないもしくは無回答という生徒も多かった。現2年生も現3年生も関税を書いているのは1・2年地理分野で学んだからであると考えられる。

(4)「税金の使われ方」について現3年生は教科書の無償化を多く記述していました。教科書を配布するときに必ず、担任の先生方が、これまで説明し続けた成果である。次に公共施設をあげる生徒が多かった。治安や防災に関するものを答えていた。現2年生は、一番多かったのが公共施設に関することで、教科書や治安・防災に関するものは同じくらしい生徒があげていた。ごみ処理について書いている生徒もいた。

(5)「税金の必要性」について現3年生2年生どちらも多くの生徒が、必要性を感じている。また、租税教室で学ぶ前に税に関する情報に触れ、考えている生徒がいることに気づくことができた。反対の意見の中には、お金がもったいない・そんなのとらなくてもいい・買い物をするとき計算がめんどうくさいがある。めんどうくさいと思わせることに問題があるように思う。税金の意義についてよく考えさせていく必要がある。

2. 租税教室後のアンケートの分析

1回目の租税教室のときには、アンケートが取れなかったため、2回目の租税教室と比較できないが、このアンケート結果をもとにして本校2年間の租税教室の成果と課題を明らかにしたい。

アンケートの項目は以下のとおりである。

- 1 今日の授業は 面白かった 普通 分からなかった
- 2 今日の授業で税金ことが 良く分かった 少しわかった 分からなかった
- 3 税について興味や関心が持てましたか？
 興味を持てた まあまあ持てた 持てなかった
- 4 今日の租税教室で一番興味を持ったところはどこですか
- 5 今日の租税教室で分かりにくかった点、または改善点がありますか？

今回の授業は、意識調査で生徒がわかりたいと思ったところを学ぶことができたのではないと思う。また、話し合いをして意見をまとめていくアクティビティな授業であったので、生徒もよく取り組んでいた。3年生は興味を持てたが34.5%でまあまあ持てたが62.1%で持てなかったが3.4%だった。2年生は興味を持てたが36.1%でまあまあ持てたが55.6%で持てなかったが8.3%だった。2年生も3年生もおおむね税に興味・関心を持ってくれたようである。

3. 研究の成果

2年間行った租税教育の取組の成果を、箇条書きで示したい。

- (1) 租税教育の取組によって、生徒の税への知識や理解を深め、納税意識を高めることができた。
- (2) 税務署や鹿屋肝属法人会などの外部機関と連携して授業を行うことができ、生徒に新鮮な気持ちで授業に取り組んでもらうことができた。
- (3) 税の作文を長期休みに行うことで、自分で探求的な、創造的学習に取り組むことができ、それらを評価・表彰してもらうことで生徒の自信やこれから学習意欲につながることもできた。
- (4) 税という言葉キーワードにして教科間の横断的な学習つながる可能性を感じた。社会科で出てくる税という言葉に着目し、その意味を生徒と一緒に探求していくことを見つめなおすきっかけとなった。
- (5) 数学科などの他教科とも連携でき、社会科の税の作文を通した調べ学習など教科独自の取組も実践できた。

4. 今後の課題

- (1) 研究では、数学と社会が租税教育の取組を行ったが、来年度からは美術のポスター応募や家庭科の消費生活などより他教科との連携の枠を広げていきたい。
- (2) 本年度は、校外からの授業を通した取組が主であったが、来年度以降は、新聞記事の活用や税についてのタイムリーなニュースを生徒に提供することで、より生徒の興味・関心を高めて行けたらと考えている。
- (3) 租税教育の必要性が他の教職員にも共有されているとは限らない実態がある。そこで全校体制で租税教育の実践を図るために、税務署の方を講師に迎えて職員研修を実施する必要がある。
- (4) 外部との連携を図った授業は2年間を通して実践できた。今後は本校の教職員が独自に行う租税教育の研究授業などの実践を積み重ねて、より租税教育の質を上げていく必要がある。

V. おわりに

2年間にわたり、租税教育研究委嘱校として、「租税教育を通して、税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する」を研究主題として取り組んできた。今回の租税教育の取組が生徒の納税意識や税に対する知識・理解の高揚につながれば幸いである。

今回の取組で終わるのではなく、明らかになった課題から、更なる発展や充実を期待して今後も租税教育の取組を継続させていきたい。

最後に、このような貴重な取組の機会を与えてくださった鹿児島県租税教育推進協議会はじめ、鹿屋税務署、鹿屋肝属法人会には大変お世話になりました。

心から御礼申し上げます。

参考文献

鹿屋市ホームページ

文部科学省ホームページ

全国租税教育推進協議会ホームページ

平成27・28年度 鹿児島県租税教育研究委嘱校 租税教育の実践 大崎町立大崎中学校